

60歳以降に再雇用で働くと年金額はいくら増える？

60歳で定年を迎えた後、再雇用等で働くと、年金額はどのくらい増えるのかと質問を受けることが増えました。今回は、簡単にできる年金額の計算方法をお伝えします。

●「ねんきん定期便」の見方を知る

まず、「ねんきん定期便」から現状の年金額を知りましょう。

ねんきん定期便は、数字が多いせいか、「難しくてよく理解できない」と言う人が少なくありません。すべて理解しようと思わずに、必要な情報だけ知るといいでしょう。

下の図は、ねんきん定期便のサンプルです（仮にAさんのものとしします）。大事な数字は赤枠の囲み部分です。

50歳以上の人向けのねんきん定期便には、現在の収入が60歳まで継続するものと仮定し、65歳から受け取れる見込み年金額が記載されています。

年金制度は「2階建て」と言われています。老後に受け取る年金の1

階部分は老齢基礎年金（国民年金）で、2階部分は老齢厚生年金です。

国民年金加入の自営業者等は、1階の基礎年金のみ。厚生年金加入の会社員・公務員は、同時に国民年金に加入しているので、1階と2階の年金があります。基礎年金は加入期間、厚生年金は加入期間とその間の平均給与により金額が決まる仕組みです。

Aさんの例では、1階と2階の合計額は190万6900円で、この額を65歳から受け取れます。

●簡単計算式で試算

では60歳以降、再雇用で5年間働くと、Aさんの年金額はいくらになるのでしょうか。簡単計算式で試算します。

まずは、厚生年金の「報酬比例部分」から計算します（下図）。Aさんは60歳以降、再雇用で「月給25万円、ボーナス1ヵ月分が2回」で65歳まで5年間働く予定です。平均標準報酬額とは、ボーナスを含めた年

収を12で割った金額のこと。このケースでは約29万円です。

図の計算式に当てはめると、65歳からの年金額（報酬比例部分）は1年あたり約9万5000円増えることになります。

1階部分の基礎年金は、40年間加入して満額の年金額（今年度は81万6000円）を受け取れます。

20~60歳まで保険料を納付すれば40年間ですが、大学生、大学院生などの時に保険料を納付していないと、60歳時点で満額にはなりません。

Aさんが社会人になったのは24歳で、学生時代に国民年金保険料を納付していませんでした。

Aさんが60歳以降も厚生年金に加入し65歳まで働くと、40年に欠けている4年分の基礎年金相当額も増えるのです。

40年間保険料を納付した場合の満額の基礎年金額（81万6000円）を40年で割ると、1年あたり約2万円。60歳以降も厚生年金に加入して働くと、1年あたり約2万円、Aさんの場合は4年分、約8万円増えることになります。

ただし、国民年金の加入期間は「20歳以上60歳未満」という大前提があるため、60歳以降の分は、基礎年金が増えるのではなく、厚生年金の「経過的加算部分」（ねんきん定期便の図中の「報酬比例部分」の下にある欄）が増える仕組みです。こういうのが年金制度の難解なところですね。

Aさんが再雇用で5年間働くことで、65歳からの年金額を合わせて約17万5000円（報酬比例部分9万5000円、経過的加算部分8万円）増やすことができるのです。

再雇用で働く場合、給与は59歳の時に比べ大幅ダウンすることが大半です。モチベーションはかなり低下するでしょうが、年金額が増えることがわかると、働き続ける励みになるかもしれません。ぜひ、電卓で計算してみてください。

（クルー 深田晶恵）

【ねんきん定期便で大事なのはココ！】

受給開始年齢	65歳~	
(1) 基礎年金	老齢基礎年金	734,400円
(2) 厚生年金	老齢厚生年金	
一般厚生年金期間	(報酬比例部分)	1,172,500円
	(経過的加算部分)	円
公務員厚生年金期間	(報酬比例部分)	円
	(経過的加算部分)	円
	(経過的職域加算額) (共済年金)	円
私学共済厚生年金期間	(報酬比例部分)	円
	(経過的加算部分)	円
	(経過的職域加算額) (共済年金)	円
(1)と(2)の合計		1,906,900円

年金1階部分
 年金2階部分
 こも大事
 あなたの年金額

【老齢厚生年金はいくら増える？】

◆60歳以降の平均標準報酬額
 (賞与を含め月額換算した給与)

◆予定勤務月数

円 × 0.005481 (給付乗率) × ヵ月

（クルー 深田晶恵）